



川内村 富岡町

福島県被災地視察報告

2014年8月14日、高中正彦会長以下7名が、震災後3年5ヶ月になる福島県川内村及び富岡町を視察した。

会員 加畑 貴義 (61期)

人ほどの村であり、村全体がおおむね福島第一原発から30キロ圏内に含まれる。村の復興を模索し続ける川内村、そして福島第一原発から20キロ圏内に位置し、震災後、時が止まったままの富岡町。この全く異なった2つの自治体の現状（いま）を視察する。

「福島県の被災地視察のコーディネートを頼めないか」とのお話を頂いた時、頭に思い浮かんだのは福島時代の方である頼金大輔弁護士の顔だった。法テラス福島法律事務所へ赴任中、共に東日本大震災に被災し、共に原発事故後の福島県内を走り回った戦友である。

現在、頼金弁護士は福島県庁に任期付公務員として勤められている。私は、平成25年6月の任期満了後東京に戻ったが、頼金弁護士は平成26年1月に任期満了した後も福島にとどまり続けている。今の福島県を案内するには適役中の適役である。連絡させていただいたところ、快く了解いただいた。

郡 山市から川内村に向かい、川内村から富岡町に入る視察コースを選択した。

川内村は、平成24年1月に他の避難自治体に先駆けて「帰村宣言」を行い、苦闘を続けながらも村の復興を模索し続けている自治体である。人口2800

最初に向かった場所は、「いわなの郷」である。約3ヘクタールの森の中に、沢水で養殖したイワナの釣り堀や、養殖したイワナを塩焼きや刺身にして提供する「幻魚亭」などがある。原発事故後、しばらく、再開する目途は立たなかったが、従業員たちは再開することを信じ、餌付けや施設維持に奔走した。県のモニタリングでイワナや沢水からの放射性物質が未検出だったことを確認した後の平成25年6月、「いわなの郷」は再オープンした。川内村の最大の観光地と言っても過言ではなく、その意味でも川内村の復興を担う重要な施設の一つである。

「幻魚亭」でイワナの塩焼き定食を食べた。美味しい。高中会長が「刺身も食べよう」と仰ったので、イワナの刺身も注文した。その場でイワナを捌く。絞める。イワナの刺身は初めての経験だ。肉厚で濃厚な味がする。養殖とはいえ、川魚の美味しさを十二分に堪能できる。



イワナの養殖（いわなの郷）



津波により流された家屋

川内村の復興のツールとして、川魚の養殖を用いることは大賛成である。後々ヤマメ、ニジマスなどの川魚にも手を広げられるのではないか。私は、このイワナを食べられただけでも川内村に来て良かったと思った。

しかし、観光客に来て貰うために、郡山市からの距離をどう克服するか。

川内村の大きな課題はここにあると頼金弁護士は強調された。

もともと川内村と経済的に結びつきが強いのは、郡山市や田村市ではなく、富岡町なのである。しかし今、富岡町に人はいない。富岡町から客を呼べない以上、遠距離にある郡山市や田村市から長時間車を運転して貰い、川内村まで来て貰わなければならない。今、川内村は陸の孤島になっているのである。

その後、我々は「川内高原農作物栽培工場」に向かった。完全人工光型の水耕栽培を導入した野菜栽培工場である（表紙裏にカラー写真掲載）。土耕はコストがかからないけど今の川内村ではリスクが大きい。そこで空間線量や放射線物質の付着などを気にすることなく野菜の栽培・出荷ができる完全人工光型の水耕栽培に白羽の矢が立ち、震災後、川内村が企業の協力を得、完成させた。川内村としては雇用の場としての企業誘致の意義もあった。

現在は、レタス類、ハーブ類を中心に栽培している。レタスをその場で頂いたが、青臭さがなくそのまま食べられる。完全閉鎖型のクリーンルームで作られてお

り、無農薬で害虫の侵入もない。

しかし、株のままの出荷では価格で太刀打ちができないので、葉をばらし加工品にしての出荷が9割を占めるとのことであった。完全人口光型工場の多額の電気代、そして輸送コストが大きく単価にのしかかる。陸の孤島になっている川内村の難しさがここにもある。

県道36号線から富岡町に向かう。富岡町は町全体が福島第一原発から半径20キロ圏内（旧警戒区域内）に位置する町である。

富岡町内を車で回る。家々の草木は伸び放題。新築と思われる家や集合住宅も多くあるが人気はない。町の中心部の街道に旅館、銀行、洋服店などが連なっているが、しんと静まり返っている。海岸線に近づくにつれて、車から見える住宅の破壊度が大きくなっていく。壁が破壊され部屋の中がぐちゃぐちゃになっていることが外から目視できる。津波で破壊された証である。

目的地は富岡駅であった。太平洋が目の前に広がる沿岸の駅である。だから津波をまともに被った。駅舎は津波で流されてしまったが、駅のホームは残っていた。プラットホームには「とみおか」と書かれた駅看板も吊られていた。線路は見えなかった。雑草に覆われて目視できない。近くにはひっくり返った車が転がっている。3年半このままなのであろう。しかし、震災前には存在しなかったはずのものもある。破壊された車の横に、除染廃棄物が詰まった黒いビニール



JR 富岡駅のプラットホーム



富岡駅前

袋が積んであった。駅の横には慰霊碑が建てられていた。皆、手を合わさずにはいられなかった（表紙裏にカラー写真掲載）。

全く異なる現状の川内村と富岡町であるが、根っこ部分は共通している。「震災は終わっていない」という点である。

東日本大震災から3年半、東北地方以外では、すでに震災は風化しつつある。

富岡町に行ってほしい。破壊された富岡駅のホームに立ってほしい。海を背に町の方を眺めてほしい。時が止まった町を見れば、そこからイメージが広がる。「ここに住んでいた人々は今どうされているのだろう」「この旅館は、どこか他の場所で再オープンできるの

であろうか」。私たちがこれから取り組まなくてはならない課題が見つかるはずである。

富岡町に来る前に、川内村に立ち寄ってほしい。「いわなの郷」でイワナを食べてほしい。川内高原農作物栽培工場で作られた野菜をお土産に購入してほしい。少しでもいいので村にお金を落としてほしい。川内村の復興は一朝一夕ではできない。我々一人ひとりの力など微々たるものだ。だからこそ自分たちができる範囲で、復興の力になることが大事だと思う。

私も、震災はなにも終わってないということを再認識し、気持ちを新たにしたい。視察に快く同行していただいた頼金大輔弁護士に心から感謝しつつ、筆をおきたい。

視察を終えて

川内村、富岡町訪問

副会長 栗林 勉 (45 期)

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の被災者の支援は当会の活動として忘れてはならないものです。私たちの活動の基礎は現地の状況をしっかり把握していくことにあり、本年3月、役員就任前に高中会長をはじめとして理事者全員で気仙沼市、陸前高田市を訪問し、そのご縁で夏には弁護士会館での「ツタエル企画」として写真展を行いました。この活動は今後もしっかり継続していかなければならないと思っていた一方で、原子力発電所事故の被災地についての状況が大変気がかりになっておりました。そこで、8月14日、日帰りではありましたが、高中会長、松田副会長、富永副会長、栗林、局・次長の6名で原子力発電所の30キロ圏内および20キロ圏内に位置する川内村、富岡町をレンタカーで訪問してきました。今回の企画に当たっては、事前に現地を下調べいただいた加畑貴義会員、頼金大輔弁護士に非常にお世話になりました。お二人の協力がなければ現地の状況をつぶさに見学することはできませんでした。川内村は福島原子力発電所から30キロ圏内の地域に入りますが、山間に開けた農村地帯で、川魚やカブトムシとり、星座の観察、夏祭りなど昭和の生活がそのまま残っているのかな村です。村の大部分の住民は現在避難中ですが、お盆の時期で、お墓参りの帰省者もあり、村の復興拠点である「いわなの郷」は釣り堀の釣りを楽しむ大勢の親子連れでにぎわっていました。一方、富岡町は、原子力発電所20キロ圏内の居住制限区域に属することから、基本的に家で寝泊まりすることはできず、3年間の時が止まり、津波の被害を含め、震災時の状況がそのまま残っている状態でした。私たちが美しい町、川内村、富岡町の再建に協力するためには、できるだけ多くの人が現地を訪問し、町の活性化に協力していくことしかないと思います。読者の皆さんも可能であれば現地に足をお運びいただき、町の復興に少しでも貢献いただければと思います。

副会長

松田 純一 (45 期)

ツタエル～清流の川魚がお刺身で食べられるまでに…。風化させない～放置された車のシートにも雑草が生えている。が…。

副会長

富永 忠祐 (46 期)

ひっくり返ったままの車を見たことがなかった。しかし、富岡駅における日常である。日常と非日常の境界が失われた空間。衝撃を受けた今回の視察であった。